該非判定票

作 成 日： 年 月 日

作成責任者： 氏名 所属・職名

連 絡 先： Tel E-mail

|  |  |
| --- | --- |
| 技術の名称、取引概要  貨物の名称、型及び等級 |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 外国為替令別表（技術を提供する場合）  又は  輸出貿易管理令別表第一（貨物を輸出する場合）の項番と該非 | | |  |
| １ | 該当する | 該当しない |
| ２ | 該当する | 該当しない |
| ３ | 該当する | 該当しない |
| ３の２ | 該当する | 該当しない |
| ４ | 該当する | 該当しない |
| ５ | 該当する | 該当しない |
| ６ | 該当する | 該当しない |
| ７ | 該当する | 該当しない |
| ８ | 該当する | 該当しない |
| ９ | 該当する | 該当しない |
| １０ | 該当する | 該当しない |
| １１ | 該当する | 該当しない |
| １２ | 該当する | 該当しない |
| １３ | 該当する | 該当しない |
| １４ | 該当する | 該当しない |
| １５ | 該当する | 該当しない |
|  | 「該当する」欄が１か所以上ある | すべて「該当しない」欄のみ |

本件技術又は貨物は、以上のとおり外国為替令別表（第１６項を除く）

　　　　　又は輸出貿易管理令別表第一（第１６項を除く）に該当（します・しません）。

外国為替令／輸出貿易管理令の関係項、貨物等省令の関係箇所及び解釈通達の関係箇所と、本件技術・貨物の仕様（性能）との対応関係は、別紙「対比表」のとおりです。

※技術・貨物の内容・性能を法令（外国為替令別表又は輸出貿易管理令別表第一、貨物等省令、解釈

通達。下記ＨＰ掲載の「貨物・技術のマトリクス表」を参照）に照合した上で、それぞれの項につ

いて「該当する」「該当しない」のいずれかに○印を付けてください。

https://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix\_intro.html

※「該当する」に○印を付けた項については、貨物等省令、解釈通達の関係箇所と技術・貨物の仕様

（性能）を比較し、該当すると判断した根拠を、別紙「対比表」に明記してください。

※「該当しない」に○印を付けた項でも、技術・貨 物の性質上その項に近いものである場合には、貨

物等省令、解釈通達の関係箇所と技術・貨物の仕様（性能）を比較し、該当しないと判断した根拠

を、別紙「対比表」に明記してください。